

2024年度（2023年度実績）事務事業マネジメントシート（簡易）

総合計画
施策番号

3-1-1

事務事業名	療養費支給事業	所属部門	健康福祉課	国保医療係		
町長公約						
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業	<input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない

〔事業の概要・現状・課題〕

本町国民健康保険被保険者が受けた療養に要した費用について、申請内容を審査し、申請が認められた場合に被保険者負担分を支出するもの。

2019年度以降、一般（退職）被保険者給付事業のうち、療養費について一般及び退職を統合し、新規事業とした。

〔2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法〕

国民健康保険制度に基づき支給する。

内訳		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	9,522,000	9,044,000	10,773,764	14,001,000	14,001,000	14,001,000
	地方債	円						
	その他（使用料等）	円						
	一般財源	円	-298,315	-33,431	0	0	0	0
	事業費計	円	9,223,685	9,010,569	10,773,764	14,001,000	14,001,000	14,001,000

2024年度（2023年度実績）事務事業マネジメントシート（簡易）

総合計画
施策番号

3-1-1

事務事業名	北海道国保連合会参画事業	所属部門	健康福祉課	国保医療係		
町長公約						
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業	<input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない

〔事業の概要・現状・課題〕

国民健康保険制度の広報宣伝や診療報酬の審査、高額療養費の共同事業、保険者事務処理に関する共同事業を行う北海道国民健康保険団連合会に参画し、負担金を支出する。各保険者が単独で行うことが困難な診療報酬審査や事務処理を共同電算処理することにより、正確な支出及び保険者の事務量削減を図っている。また、十勝支部においては、事務研究・運営研修等の知識向上及び管内会員相互の連絡協力による情報交換の場となっている。

〔2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法〕

平成30年度からは国民健康保険制度が都道府県化となり、財政運営を北海道と共同運営し、保険税の賦課・徴収や保健事業、保険給付の決定等の事務は引き続き市町村が行う。北海道国民健康保険団体連合会の役割は今後も同様であり、適正な国民健康保険会計運営のために継続する。

内訳		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	893,432	880,032	832,730	833,000	833,000	833,000
	一般財源	円	0	0	0	0	0	0
	事業費計	円	893,432	880,032	832,730	833,000	833,000	833,000

2024年度（2023年度実績）事務事業マネジメントシート（簡易）

総合計画
施策番号 3-1-1

事務事業名	北海道後期高齢者医療広域連合参画事業	所属部門	健康福祉課	国保医療係		
町長公約						
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業	<input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業	<input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない

〔事業の概要・現状・課題〕

北海道後期高齢者医療広域連合へ後期高齢者医療費の公費負担分となる療養給付費負担金の支出及び後期高齢者医療特別会計繰出金を支出している。

〔2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法〕

今後も遅滞なく支出する。

内訳		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	45,372,002	46,337,359	47,936,931	52,326,000	52,326,000	52,326,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	209,408,548	201,718,902	229,974,169	219,959,000	219,959,000	219,959,000
	事業費計	円	254,780,550	248,056,261	277,911,100	272,285,000	272,285,000	272,285,000

2024年度（2023年度実績）事務事業マネジメントシート（簡易）

総合計画
施策番号

3-1-1

事務事業名	保険料還付事業	所属部門	健康福祉課	国保医療係		
町長公約						
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業	<input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業	<input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない

〔事業の概要・現状・課題〕

後期高齢者医療制度対象者で過年度分保険料に還付が生じた場合、還付金を支払う。

〔2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法〕

対象者から適正な保険料を徴収するため、今後も継続する。

内訳		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	1,420,000	148,800	88,600	150,000	150,000	150,000
	一般財源	円	-178,200	0	0	0	0	0
	事業費計	円	1,241,800	148,800	88,600	150,000	150,000	150,000

2024年度（2023年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号

3-1-1

事務事業名	保険給付事業	所属部門	健康福祉課	国保医療係		
町長公約						
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業	<input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない

〔事業の概要・現状・課題〕

本町国民健康保険被保険者が受けた療養に要した費用について、保険者負担分を支出するもの。北海道から交付金を受け、国民健康保険団体連合会へ支出する。

2019年度以降、一般(退職)被保険者給付事業のうち、療養給付費について一般及び退職を統合し、新規事業とした。

〔2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法〕

国民健康保険制度に基づき支給する。

内訳		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	1,117,986,000	1,144,393,000	1,112,251,825	1,155,000,000	1,155,000,000	1,155,000,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	-7,691,398	-18,376,547	0	0	0	0
	事業費計	円	1,110,294,602	1,126,016,453	1,112,251,825	1,155,000,000	1,155,000,000	1,155,000,000

2024年度(2023年度実績)事務事業マネジメントシート(通常)

総合計画
施策番号

3-1-1

事務事業名	特定保健指導事業	所属部門	健康福祉課	国保医療係
町長公約				

◆ 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)

高齢者の医療の確保に関する法律により、平成20年4月から開始された特定健診の結果において該当となった方に対し、特定保健指導を実施する。

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定
(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)		単位
①	特定保健指導委託医療機関数	機関
②		
③		

2. 対象(何を対象にしているか)

特定健診の結果において特定保健指導の対象となった方。

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)		単位
①	特定保健指導対象者(4月末現在概数)	人
②	※令和5年度は令和6年11月確定	
③		

3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

生活習慣の改善を図り、生活習慣病の発症を防ぐ。

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)		単位
①	特定保健指導対象者数	人
②	※令和5年度は令和6年11月確定	
③		

4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつくか)

脳血管疾患・心疾患等の重篤な疾病の発症を未然に防ぎ、健康で生き生きとした暮らしを実現する。

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)		単位
①	保健指導実施率(令和5年度は令和5年11月確定)	%
②	日頃から健康的な生活習慣を身に付けている方だと思う町民の割合	%
③		

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	900,000	901,000	288,000	310,000	310,000	310,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円			307,557	663,000	663,000	663,000
	一般財源	円	-188,155	-58,211	134,376	167,000	167,000	167,000
	事業費計	円	711,845	842,789	729,933	1,140,000	1,140,000	1,140,000
活動指標	① 機関		3	3	3	3	3	3
	②							
	③							
対象指標	① 人		114	127	141	141	141	141
	②							
	③							
成果指標	① 人		64	74	37	91	92	93
	②							
	③							
上位成果指標	① %		56.1	58.3	26.2	64.8	65.3	65.9
	② %		65.2	64.7	63.5	70.0	70.0	70.0
	③							

◆ 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題

平成26年度より保健推進係から国保医療係へ事業移管し、保健推進係と連携しながら事業を実施しているところである。

芽室町データヘルス計画に基づき、特定健診事業において医療機関から提供を受けた健診データ等をもとに対象者を抽出して特定保健指導を実施している。

第2期データヘルス計画の中で令和5年度までに60%の特定健診受診率を目指していたが、コロナウイルス感染症等の影響により、特定健診受診率が伸び悩やみ、特定保健指導対象者の顔ぶれ固定化の問題が生じている。第3期データヘルス計画では、特定健診の受診率向上が特定健診事業と特定保健指導事業の共通課題であると位置づけている。

2. 今後の取組(2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法)

特定健診の受診率が向上すると、受診率向上→保健指導対象者増加→保健指導実施率減少となり、指導を継続することで生活習慣向上→対象者減少→指導実施率向上となる。対象者が増加しても対応できるように事務フローの見直し、一部委託等の検討が必要である。

2024年度(2023年度実績)事務事業マネジメントシート(通常)

総合計画
施策番号

3-1-1

事務事業名	特定健診事業	所属部門	健康福祉課	国保医療係
町長公約	特定健診受診率向上の取組み			

◆ 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、当該年度40~74歳の国民健康保険被保険者に対し、健康診査を実施する。

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定
(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 委託医療機関数	機関
②	
③	

2. 対象(何を対象にしているか)

町内に在住する40~74歳までの国民健康保険被保険者。

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① 特定健診対象者数	人
②	
③	

3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

生活習慣病予防と生活習慣病予備群の早期発見を目指す。

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① 受診者数	人
②	
③	

4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつくか)

特定健康診査を活用し、病気の早期発見や生活習慣の改善を図ることにより、健康で生き生きとした暮らしを実現する。

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 受診率	%
② 日頃から健康的な生活習慣を身に付けている方だと思う町民の割合	%
③	

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	13,065,000	11,455,000	12,754,000	12,780,000	12,780,000	12,780,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	2,709,270	4,159,722	2,161,454	6,040,000	6,040,000	6,040,000
	一般財源	円	1,433,000	2,003,000	2,799,583	1,904,000	1,904,000	1,904,000
	事業費計	円	17,207,270	17,617,722	17,715,037	20,724,000	20,724,000	20,724,000
活動指標		機関	11	11	12	12	12	12
対象指標		人	3,119	3,025	2,907	2,907	2,907	2,907
成果指標		人	1,163.0	1,127	1,050	1,192	1,250	1,308
上位成果指標		%	37.3	38.7	36.1	41.0	43.0	45.0
		%	65.2	64.7	63.5	70.0	70.0	70.0

◆ 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題

平成26年度から事務事業を保健推進係から国保医療係へ移管し、双方が連携しながら受診率向上に向けた方策に取り組んでいるが、令和4年度法定報告値38.7%、令和5年度36.8%(令和6年11月に確定)と、コロナ前の受診率まで回復したものの、国の目標値60%には遠い。
・受診率が低いことにより、生活習慣病予備群の発見が遅れる可能性がある。
・過去3年間、特定健診の受診歴がない被保険者が約5割を占めている。(令和5年度事業開始時)

2. 今後の取組(2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法)
第3期データヘルス計画(令和6年度~11年度)に基づき実施する。特に、令和6年度は未受診者勧奨のうち当該年度無料対象者と通院治療中未受診者への勧奨を強化する。
保険者努力支援制度とも整合を図りながら、受診率の向上に向けて取り組んでいく。併せて、高受診率地域を視察し、受診環境(健診項目の選択方法を含む)や勧奨方法等の再考を行う。

2024年度（2023年度実績）事務事業マネジメントシート（簡易）

総合計画
施策番号 3-1-1

事務事業名	葬祭費支給事業	所属部門	健康福祉課	国保医療係
町長公約				
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない			

〔事業の概要・現状・課題〕

芽室町国民健康保険被保険者が死亡した時、その被保険者の葬祭執行者に対して葬祭費を給付する。

〔2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法〕

国民健康保険制度に基づき支給する。

内訳		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	750,000	510,000	690,000	600,000	600,000	600,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	0	0	0	0	0	0
	事業費計	円	750,000	510,000	690,000	600,000	600,000	600,000

2024年度（2023年度実績）事務事業マネジメントシート（簡易）

総合計画
施策番号

3-1-1

事務事業名	診療報酬明細書審査事業	所属部門	健康福祉課	国保医療係		
町長公約						
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業	<input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業	<input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない

〔事業の概要・現状・課題〕

国民健康保険被保険者が医療機関を受診した場合の保険適用の診療について、医療機関がレセプト（診療報酬明細書）を作成し保険請求を行う。町は診療報酬の審査・支払事務を北海道国民健康保険団体連合会に委託して実施している。

〔2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法〕

医療機関から請求される国民健康保険被保険者のレセプト審査・支払事務を、今後も北海道国民健康保険団体連合会に委託する。

内訳		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円		3,552,707	3,557,874	4,250,000	4,250,000	4,250,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	3,553,516	0	0	0	0	0
	事業費計	円	3,553,516	3,552,707	3,557,874	4,250,000	4,250,000	4,250,000

2024年度（2023年度実績）事務事業マネジメントシート（簡易）

総合計画
施策番号

3-1-1

事務事業名	出産育児一時金支給事業	所属部門	健康福祉課	国保医療係		
町長公約						
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業	<input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業	<input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない

〔事業の概要・現状・課題〕

国民健康保険被保険者の妊娠4か月を超える出産（死産、流産を含む）に対して50万円（在胎週数が22週に達していないなど、産科医療補償制度加算対象出産ではない場合は48万8千円）の出産育児一時金を給付する事業である。

〔2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法〕

国民健康保険制度に基づき支給する。

内訳		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	10,506,000	4,201,680	11,525,040	10,005,000	10,005,000	10,005,000
	地方債	円						
	その他（使用料等）	円						
	一般財源	円	419,040	0	0	0	0	0
	事業費計	円	10,925,040	4,201,680	11,525,040	10,005,000	10,005,000	10,005,000

2024年度(2023年度実績)事務事業マネジメントシート(通常)

総合計画
施策番号

3-1-1

事務事業名	国民健康保険事務執行事業	所属部門	健康福祉課	国保医療係
町長公約				

◆ 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)

国民健康保険被保険者の資格管理は、日々の住民異動を的確に把握し、共同電算処理を行う国保連合会への連絡データ処理によって適正に管理する。

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定
(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 国民健康保険被保険者数	人
②	
③	

2. 対象(何を対象にしているか)

国民健康保険被保険者

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① 国民健康保険被保険者数	人
②	
③	

3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

保険給付(医療費支出)や保険税賦課のための基本となる資格を管理する。

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① 資格異動取扱件数	件
②	
③	

4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつくか)

町民が健康的な生活を送ることができる。

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 日頃から健康的な生活習慣を身に付いている方だと思う町民の割合	%
②	
③	

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	2,911,000	2,518,000	1,180,000	1,140,000	1,140,000	1,140,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	28,929,944	32,815,630	27,468,058	31,381,000	31,381,000	31,381,000
	一般財源	円	0	500,000	2,588,997	0	0	0
	事業費計	円	31,840,944	35,833,630	31,237,055	32,521,000	32,521,000	32,521,000
活動指標	① 人		4,780	4,595	4,478	4,478	4,478	4,478
	②							
	③							
対象指標	① 人		4,780	4,595	4,478	4,478	4,478	4,478
	②							
	③							
成果指標	① 件		1,322	1,405	1,428	1,428	1,428	1,428
	②							
	③							
上位成果指標	① %		65.2	64.7	63.5	70.0	70.0	70.0
	②							
	③							

◆ 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題

平成30年度から国民健康保険制度が都道府県化となり、財政運営を北海道と共同運営することとなったが、保険税の賦課・徴収や保険給付等の事務については引き続き市町村が行う。

2. 今後の取組 (2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法)
オンライン資格確認に伴う国保被保険者における被保険者のデータ連携をはじめ、マイナンバーカードと健康保険証の一体化など制度改正に伴う業務が発生し、北海道国民健康保険団体連合会、道内自治体との情報共有・連携を強化していく必要がある。

2024年度（2023年度実績）事務事業マネジメントシート（簡易）

総合計画
施策番号

3-1-1

事務事業名	国民健康保険事業費納付金等拠出事業	所属部門	健康福祉課	国保医療係		
町長公約						
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業	<input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業	<input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない

〔事業の概要・現状・課題〕

平成30年度より国民健康保険制度の都道府県化に伴い財政運営の責任主体が北海道になったことから、北海道国民健康保険特別会計へ各市町村が事業費納付金を納める。
納付金の内訳としては、医療費分、後期高齢者支援分及び介護分となっている。

〔2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法〕

北海道に納める納付金は市町村ごとに算定され、芽室町国民健康保険被保険者が納付する保険税で支払うため、納付金を貢献する税率を設定し賦課・徴収する必要がある。

内訳		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	11,230,000	9,484,000	9,060,000	12,606,000	12,606,000	12,606,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	112,720,153	113,467,374	123,593,185	120,492,000	120,492,000	120,492,000
	一般財源	円	718,251,847	677,811,626	709,964,815	714,438,000	714,438,000	714,438,000
	事業費計	円	842,202,000	800,763,000	842,618,000	847,536,000	847,536,000	847,536,000

2024年度(2023年度実績)事務事業マネジメントシート(通常)

総合計画
施策番号

3-1-1

事務事業名	国保税算定事務	所属部門	健康福祉課	国保医療係
町長公約				

◆ 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)

国民健康保険事業の安定的な運営のため、税負担の公平性を確保した上で必要な財源が確保されるよう保険税の算定を行う。

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定
(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 国民健康保険税賦課金額	円
②	
③	

2. 対象(何を対象にしているか)

医療分及び後期高齢者医療支援金分は国民健康保険被保険者。介護納付金分は国民健康保険被保険者で40歳以上65歳未満の方(介護保険第2号被保険者)

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① 国民健康保険被保険者	人
② 介護保険第2号被保険者	人
③	

3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

対象者へ賦課する国保税を適正に算定する。

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① 国民健康保険税収納率	%
②	
③	

4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつくか)

町民が健康的な生活を送ることができる。

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 日頃から健康的な生活習慣を身につけている方だと思う町民の割合	%
②	
③	

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	3,698,000	3,800,000	3,610,000			
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	1,086,512	1,370,274	500,300	1,000	1,000	1,000
	一般財源	円	2,643,770	1,933,681	2,628,924	3,702,000	3,702,000	3,702,000
	事業費計	円	7,428,282	7,103,955	6,739,224	3,703,000	3,703,000	3,703,000
活動指標	①	円	707,376,900	740,375,700	730,810,000	752,048,000	752,048,000	752,048,000
	②							
	③							
対象指標	①	人	4,780	4,595	4,478	4,478	4,478	4,478
	②	人	1,562	1,544	1,501	1,501	1,501	1,501
	③							
成果指標	①	%	98.4	98.3				
	②							
	③							
上位成果指標	①	%	65.2	64.7	63.5	70.0	70.0	70.0
	②							
	③							

◆ 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題

平成30年度から国民健康保険制度が都道府県化となり、財政運営を北海道と共同運営することとなつたが、保険税の賦課・徴収や保健事業、保険給付の決定等の事務は引き続き市町村が行う。
道が示す標準税率に基づき税率を設定し、国保税を算定している。

2. 今後の取組(2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法)

今後も道が示す標準保険税率に基づき、道に納める納付金額を賄うことができるよう税率を設定する考えであるが、道の運営方針の見直し等を踏まえた検討を行っていく。また、被保険者への情報提供や収納率の維持に努める。

2024年度（2023年度実績）事務事業マネジメントシート（簡易）

総合計画
施策番号

3-1-1

事務事業名	国保運営協議会運営事業	所属部門	健康福祉課	国保医療係		
町長公約						
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業	<input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業	<input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない

〔事業の概要・現状・課題〕

国民健康保険法及び芽室町国民健康保険条例に基づき協議会を設置。

国民健康保険事業の運営を円滑に遂行するため、保険事業計画の審議や保険税率の設定など町長の諮問に応じて、事業運営に関する重要事項を調査・審議し答申を行う。

医療費制度改革による法改正により保険給付内容が多様化している事に加え、平成30年度から国民健康保険制度が都道府県化となり、標準税率設定や納付金算定など協議事項により多くの時間や知識が必要である。

〔2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法〕

国民健康保険制度及び都道府県化の詳細を解りやすく説明し、協議会の運営を円滑に行う。

内訳		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	39,600	66,326	112,889	116,000	116,000	116,000
	一般財源	円	0	0	0	0	0	0
	事業費計	円	39,600	66,326	112,889	116,000	116,000	116,000

2024年度（2023年度実績）事務事業マネジメントシート（簡易）

総合計画
施策番号

3-1-1

事務事業名	高額療養費等支給事業	所属部門	健康福祉課	国保医療係		
町長公約						
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業	<input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない

〔事業の概要・現状・課題〕

一般・退職被保険者等に係る高額療養費・高額介護合算療養費の支給を行う。

被保険者が同一月内に支払った一部負担金等の合計額が自己負担額を超えた場合、その超えた分を高額療養費として支給する。

医療保険及び介護保険の両給付を受けることにより、自己負担の合計額が著しく高額になる場合、一定の基準額を超えた部分の額を高額介護合算療養費として支給する。

医療の高度化及び高齢化に伴う医療費の増加に対応するための医療制度改革による法改正により、保険給付の内容が多様化している。

2019年度より高額療養費等支給事業として、一般及び退職被保険者高額療養費と一本化した。

国民健康保険制度に基づき支給するものであり方向性・課題はない。

〔2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法〕

国民健康保険制度に基づき支給する。

内訳		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	132,493,000	138,116,978	145,664,689	152,045,000	152,045,000	152,045,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	3,025,327	0	0	0	0	0
	事業費計	円	135,518,327	138,116,978	145,664,689	152,045,000	152,045,000	152,045,000

2024年度(2023年度実績)事務事業マネジメントシート(通常)

総合計画
施策番号

3-1-1

事務事業名	後期高齢者特定健診事業	所属部門	健康福祉課	国保医療係
町長公約	特定健診受診率向上の取り組み			

◆ 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、北海道後期高齢者医療広域連合の委託を受け、75歳以上の後期高齢者及び後期高齢者医療の被保険者に対し、健康診査を実施する。

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定
(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 委託医療機関数	機関
②	
③	

2. 対象(何を対象にしているか)

町内に在住する受診日現在75歳以上の後期高齢者及び後期高齢者医療被保険者で、健診を希望する方(令和6年度から健診等データ管理システムの数値を使用:令和6年度から受診率が広域連合数値から健診等データ管理システムの数値となるため)。

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① 特定健診対象者数(令和5年度分は6月に確定)	人
②	
③	

3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

生活習慣病の重篤化を防ぐとともに、早期発見及び予防を図る。

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① 受診者数(令和5年度分は6月に確定)	人
②	
③	

4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつくか)

健診の実施により、自己の体調管理をしたり、疾病予防・早期発見の意識付けにつなげたり、医療費や介護保険料の抑制に結び付ける。

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 健診受診率(令和5年度分は6月に確定)	%
② 日頃から健康的な生活習慣を身に付けている方だと思う町民の割合	%
③	

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	2,468,056	2,522,518	3,179,156	3,919,000	3,919,000	3,919,000
	一般財源	円	95,289	126,301	321,768	37,000	37,000	37,000
	事業費計	円	2,563,345	2,648,819	3,500,924	3,956,000	3,956,000	3,956,000
活動指標		機関	9	9	9	9	9	9
①								
②								
③								
対象指標		人	2,511	2,654	2,721	2,721	2,721	2,721
①								
②								
③								
成果指標		人	322	363	342	419	430	444
①								
②								
③								
上位成果指標		%	12.1	12.1	11.5	15.4	15.8	16.3
①								
②								
③								

◆ 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題

これまでの後期高齢者医療制度における保健事業は、健康診査が中心であったが、平成30年4月に「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン」が策定され、これまでの生活習慣病対策・フレイル対策としての保健事業と介護予防が制度ごとに実施されてきたものが、人生100年時代を見据え、保健事業と介護予防が一体的に実施されることが求められるようになった。令和元年10月ガイドラインを改訂し、一体的な実施に向けた体制整備等について整理され、当町でも令和3年度から事業を開始している。

フレイル予防の観点から、クレアチニン・アルブミン値を追加し、令和5年度からは心電図と貧血検査を検査項目に追加し健康状態を確認している。

令和3、4年度は後期高齢者特定健診受診率向上のパイロット事業モデル市町村に選定され、AIを活用した受診勧奨を実施し、コロナ下にかかわらず、受診率は向上した。

2. 今後の取組(2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法)

後期高齢者が健康で過ごせるよう、健康リスクの早期発見・受診機会の増加・意識啓発を継続して行う必要がある。ポスティング等に加え、健診実施医療機関などへのポスター掲示や町内主要施設への健診ガイドの配置などにより、町民に周知をしながら事業に取り組んでいく。

令和5年度から後期高齢者医療制度においても、「みなし健診」が採用されたが、導入にあたっては、健診とみなしには保健指導が必要なため、医療機関との連携方法について情報収集が必要である。

令和6年度から健診受診率の算定が健診等データ管理システムで行うことになった。

2024年度（2023年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-1-1

事務事業名	後期高齢者広域連合納付金拠出事業	所属部門	健康福祉課	国保医療係
町長公約				
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない			

〔事業の概要・現状・課題〕

北海道後期高齢者医療広域連合へ事務費負担金、保険料負担金及び保険基盤安定負担金を納付している。

〔2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法〕

今後も遅滞なく支出する。

内訳		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	291,708,365	297,890,246	317,570,649	344,267,000	344,267,000	344,267,000
	一般財源	円	-935,662	580,500	-452,000	1,134,000	1,134,000	1,134,000
	事業費計	円	290,772,703	298,470,746	317,118,649	345,401,000	345,401,000	345,401,000

2024年度(2023年度実績)事務事業マネジメントシート(通常)

総合計画
施策番号

3-1-1

事務事業名	後期高齢者医療保険料徴収事務	所属部門	健康福祉課	国保医療係
町長公約				

◆ 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)

北海道後期高齢者医療広域連合が賦課した保険料を被保険者から徴収する。

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定
(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 保険料調定額	円
②	
③	

2. 対象(何を対象にしているか)

後期高齢者医療制度対象者

※75歳以上及び一定以上の障害を持つ65歳～74歳の町民

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① 被保険者数	人
②	
③	

3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

被保険者から適正に保険料を徴収する。

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① 保険料収納率	%
②	
③	

4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつくか)

被保険者が健康的な生活を送ることができる。

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 日頃から健康的な生活習慣を身に付けていた方の割合	%
②	
③	

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	969,049	1,010,269	1,071,533	1,208,000	1,208,000	1,208,000
	一般財源	円	0	0	0	0	0	0
	事業費計	円	969,049	1,010,269	1,071,533	1,208,000	1,208,000	1,208,000
活動指標	①	円	224,604,000	229,759,400	244,316,600	263,691,000	263,691,000	263,691,000
	②							
	③							
対象指標	①	人	2,861	2,972	3,046	3,046	3,046	3,046
	②							
	③							
成果指標	①	%	99.4	99.3	99.3	99.3	99.3	99.3
	②							
	③							
上位成果指標	①	%	65.2	64.7	63.5	70.0	70.0	70.0
	②							
	③							

◆ 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題

平成20年度から後期高齢者医療制度が開始されたことに伴い、北海道後期高齢者医療広域連合が賦課した保険料を被保険者から徴収する。

高齢化による被保険者数の増加により、徴収した保険料の還付件数が年々増加している。

2. 今後の取組(2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法)
広域連合からの通知等を確認しながら適切に事務を進める。
事務の効率化、業務体制の見直しなど、業務量の増加に対する対策を行っていく。

2024年度(2023年度実績)事務事業マネジメントシート(通常)

総合計画
施策番号

3-1-1

事務事業名	後期高齢者医療事務執行事業	所属部門	健康福祉課	国保医療係
町長公約				

◆ 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)

被保険者へ制度内容の周知を行う。
医療給付や保険料の賦課の基礎となる被保険者資格管理を行う。

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定
(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)		単位
①	被保険者数	人
②		
③		

2. 対象(何を対象にしているか)

後期高齢者医療制度対象者
※75歳以上及び一定以上の障害を持つ65歳～74歳の町民

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)		単位
①	被保険者数	人
②		
③		

3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

被保険者の制度への理解を深める。
被保険者に適正な保険給付(医療費支出)を提供する。

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)		単位
①	資格異動件数	件
②	申請受付総件数	件
③		

4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつくか)

被保険者が健康的な生活を送ることができる。

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)		単位
①	日頃から健康的な生活習慣を身に付いている方だと思う町民の割合	%
②		
③		

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円		345,047	60,317			
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	8,889,619	8,165,635	7,504,846	8,867,000	8,867,000	8,867,000
	一般財源	円	0	0	0	0	0	0
	事業費計	円	8,889,619	8,510,682	7,565,163	8,867,000	8,867,000	8,867,000
活動指標	①	人	2,861	2,972	3,046	3,046	3,046	3,046
	②							
	③							
対象指標	①	人	2,861	2,972	3,046	3,046	3,046	3,046
	②							
	③							
成果指標	①	件	429	475	469	469	469	469
	②	件	1,031	898	1,104	1,104	1,104	1,104
	③							
上位成果指標	①	%	65.2	64.7	63.5	70	70	70
	②							
	③							

◆ 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題

平成20年度から開始された後期高齢者医療制度における、被保険者等への制度内容の周知及び医療給付や保険料の賦課の基礎となる被保険者資格管理を行う。

令和6年12月より健康保険証の交付が廃止となり、制度が変わることから、適切な事務処理および周知が必要となる。

また、高齢化が進み、年々、被保険者数が増加していることから、事務が煩雑化し、業務量が増加傾向にあるため対応策が必要である。

2. 今後の取組(2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法)
広域連合からの通知等を確認しながら適切に事務を進める。
事務の効率化、業務体制の見直しなど、業務量の増加に対する対策を行っていく。

2024年度(2023年度実績)事務事業マネジメントシート(通常)

総合計画
施策番号

3-1-1

事務事業名	医療費等通知事業	所属部門	健康福祉課	国保医療係
町長公約				

◆ 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)

国民健康保険被保険者に対し、保険診療の医療費についての通知及び、後発医薬品使用の場合の差額についての通知を行っている。

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定
(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 医療費通知回数	回
② 後発医薬品差額通知回数	回
③	

2. 対象(何を対象にしているか)

国民健康保険被保険者(事業状況報告書年度末数)

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① 被保険者数	人
②	
③	

3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

保険診療の医療費及び後発医薬品差額通知を行うことで、自身の医療費による経済的負担の状態を認識してもらい、健康管理の動機づけとする。

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① 医療費通知数(述べ)	通
② 後発医薬品差額通知数(述べ)	通
③	

4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつくか)

町民が健康的な生活をおくことができる。

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 日頃から健康的な生活習慣を身につけている方だと思う町民の割合	%
②	
③	

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	2,357,000	2,401,000	2,301,000			
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	325,394	217,452	293,094	2,828,000	2,828,000	2,828,000
	事業費計	円	2,682,394	2,618,452	2,594,094	2,828,000	2,828,000	2,828,000
活動指標	①	回	6	6	6	6	6	6
	②	回	2	2	2	2	2	2
	③							
対象指標	①	人	4,780	4,595	4,478	4,478	4,478	4,478
	②							
	③							
成果指標	①	通	11,918	11,919	11,759	11,759	11,759	11,759
	②	通	553	467	397	397	397	397
	③							
上位成果指標	①	%	65.2	64.7	63.5	70.0	70.0	70.0
	②							
	③							

◆ 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題

医療の高度化及び高齢化に伴い社会保障費が年々増加してきた中、全国的な取り組みとして平成25年度からは後発医薬品差額通知を開始、平成30年度通知分からは医療費通知を確定申告の際に医療費控除書類として使うことができる点の周知を行っている。また、平成30年度からは国民健康保険制度が都道府県化となり、財政運営を北海道と共同運営することとなり、保健事業等の事務は引き続き市町村が行うこととなっている。

被保険者自らが自身の健康状態や医療費の状況を理解し、受診行動や健康行動の改善につなげられるよう高額療養費支給申請勧奨通知、医療費通知および後発医薬品差額通知を実施している。

2. 今後の取組(2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法)

重複受診・重複服薬処方該当者に対する保健指導を発展させ、適正受診の必要性を周知し認識を深め受診行動の改善につなげられるよう、個別分析帳票を作成し訪問指導事業の効果向上を目指す。

後発医薬品差額通知及び重複受診・重複服薬処方に関する業務は前年度同様、外部に委託し、経年での効果測定を実施する。

保険者努力支援制度も鑑みながら取り組む。

2024年度(2023年度実績)事務事業マネジメントシート(通常)

総合計画
施策番号

3-1-1

事務事業名	レセプト点検事務(国保会計分)	所属部門	健康福祉課	国保医療係
町長公約				

◆ 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)

国民健康保険被保険者が医療機関を受診した場合の保険適用の診療について、医療機関がレセプト(診療報酬明細書)を作成し保険請求を行う。レセプトは医療機関から北海道国民健康保険団体連合会(以下、北国保連)を通じ保険者(町)に請求されるが、町はその内容を点検し、資格や請求内容の過誤を確認し、過誤請求の疑いのあるレセプトを抽出し、医療機関へ返戻を行う(二次点検)。

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定
(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 請求レセプト件数(点検件数)	件
②	
③	

2. 対象(何を対象にしているか)

医療機関から請求される国民健康保険被保険者のレセプト

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① 請求レセプト件数(点検件数)	件
②	
③	

3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

適正な診療報酬請求に結びつけることで、医療費の適正化につなげる

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① 過誤請求レセプト件数	件
②	
③	

4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつくか)

町民が健康的な生活を送れることができる

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 日ごろから健康的な生活習慣を身につけているほうだと思う町民の割合	%
②	
③	

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	5,636,000	5,792,000	4,589,000			
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	871,600	715,600	1,879,000	2,592,000	2,592,000	2,592,000
	一般財源	円	0	0	0	0	0	0
	事業費計	円	6,507,600	6,507,600	6,468,000	2,592,000	2,592,000	2,592,000
活動指標	①	件	73,573	73,621	73,687	73,687	73,687	73,687
	②							
	③							
対象指標	①	件	73,573	73,621	73,687	73,687	73,687	73,687
	②							
	③							
成果指標	①	件	1,340	1,208	1,427	1,427	1,427	1,427
	②							
	③							
上位成果指標	①	%	65.2	64.7	63.5	70.0	70.0	70.0
	②							
	③							

◆ 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題

診療報酬明細書については、専門知識を有する者が多岐にわたる内容を点検する必要がある。令和6年度から二次点検を北国保連に委託し、残る柔整分のみ外部委託とした。

2. 今後の取組(2024年度及び2025年度以降の方向性・課題の解決方法)
現在、交付金対象である委託料が外部委託についてR8年度から適用されなくなる。柔整に係るレセプト請求も電子に移行することが進められており、引き続き情報収集に努める。